

家畜衛生情報 No.4 令和2年 5月 20日



西北地域県民局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所

津軽地区家畜衛生推進協議会

つがる市木造若竹2-1

TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087

和牛遺伝資源の不正流通事案に関する情報の提供について

●和牛の精液及び受精卵流出事件

- ・平成30年6月29日、男2人が、和牛の精液及び受精卵計365本を検疫を受けずに中国に輸出しようとし、中国当局に発見された。
- ・2人は家畜伝染病予防法違反と関税法違反罪で起訴され、それぞれ懲役2年・執行猶予3年、懲役1年2月・執行猶予3年の判決が下された。



このような精液・受精卵の不正流出は…

☑ 貴重な遺伝資源の流出

☑ 知的財産としての価値の低下

を引き起こします！！

精液等の不正輸出は法律で禁じられています！！！！

保管している精液等は適正に管理しましょう！

■帳簿を備付け、保存しましょう！■

(1) 帳簿へ記載する内容

- ① 譲受・譲渡等の年月日
- ② 相手方の氏名または名称及び住所
- ③ 本数及び証明書番号

(2) 帳簿の保存期間

10年間
(商法19条及び会社法432条に準じ、帳簿の閉鎖日から10年間)

万が一、精液等の輸出を持ちかけられたら…

速やかにつがる家保へ連絡をお願いします！

つがる家畜保健衛生所（平日 8:30～17:15）

0173-42-2276

緊急用携帯（平日 17:15 以降、土日祝日）

090-8788-7459

